



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	アカデメイアにおける『トピカ』
Author(s)	千葉, 恵; Chiba, Kei
Relation	西洋古典叢書『トピカ』月報65
Issue Date	2007-07
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/43840">https://hdl.handle.net/2115/43840</a>
Type	article
File Information	Chiba_topica.pdf



## 一

『トピカ』を読むことの喜びのひとつはアカデメイアにおける議論の現場が臨場感をもって迫ってくることにある。そこではアリストテレスは学園の一員として、しばしばアポリアに陥る議論をどのように整理し、実りあるものにできるかに専心している。民主制の興隆のなか、説得をこととする当時の「弁論術」（「弁証術の一部」）の状況は、「問答の議論を暗記させ、手っ取り早いものではあったが、技術的なものではなく、・・・それはちょうど、ひとが足を痛めないために知識を与えると称し、靴作り術を教えることなく・・・靴の多くの種類を与えるようなもの」（184b37ff）と報告されており、対処療法的なものでしかなかった。或る命題が立てられた場合に、それを吟味するためには、その命題の論拠となるものをそしていかなる意味においてその反対が真であるかを、つまりプロとコントラの議論を提供する技術が不可欠であった。「弁証家とは端的に言って命題を作る者でありまた反論する者である」（164b2f）。命題の確立と覆しをめぐる、彼は「トポス」と呼ばれる争点となりうるロゴスの場所を提示し、その一般的な枠のもとで議論を処理するシステムを考案した。彼は弁証術的推論を命題の確立と覆しの論理的制約かつ道具として開発した。「推論の技術を用いて検証吟味を行う者が弁証家である」（172a35）。そのさい、推論の前提には「共有見解（エンドクサ）」が占めるが、弁証術の実践と理論は厳密に区別されねばならない。実践は「弁証術的に（ディアレクティコース）」プロとコントラの議論を共有見解に基づき遂行されるが、その理論は哲学者として彼により存在論の基礎方法である「形式言論構築術的に（ロギコース）」形成されており厳密なものである。だからこそ、後世「プレディカビリヤ（述語づけ可能なもの）」と呼ばれる「本質」（「定義規準」）「固有性」「類」そして「付帯性」そして「範疇」等は『形而上学』に受け継がれているのである。従って、弁証家の実践と弁証術の理論の方法が異なることを判別し損ねると、T.Irwinのように、「強い弁証術」から単に命題を吟味するだけの「弱い弁証術」を分け、「強い弁証術は・・・客観的かつ単に *endoxic* ではない原理を発見することを支援するか」という非アリストテレス的な問いに捕らわれ、第一原理にいかにか共有ドクサに基づく弁証術が到達しうるのかと困惑を表明することになる。

トポス論、弁証術的推論そしてそれらのもとにあるプレディカビリヤは当時学園において「何であるか」を問うことによって議論が展開しないことから、「諾」か「否」による応答で議論を進める装置として開発された。読者はこの書において、アリストテレスのその動機づけのなかに、彼の哲学体系の重要な諸概念がいかにかまたいかなる問題を克服すべく導入されたかを知ることができる。彼の哲学の生成を目の当たりにできることに『トピカ』を読む喜びがある。ここでは一例として「本質」が考案された現場を語ろう。

## 二

ひとつのエピソードを語ることをお許しいただきたい。1997年秋、本質についての学会

発表を控え、札幌の自宅近くの旧石狩川に隣接した紅葉のペケレット湖のまわりを落ち葉を踏みしめながら数時間熊のようにさまよった。その日は展開がなかったが、翌日促されるようにもう一度そこに行った。美しい弧を描く三日月湖湖畔にたたずみ、ポケットから『形而上学』を取り出し開くと、Z4の「*to ti en einai* (何であったかということ = *the what it was to be*)」(本質)が目に飛び込んできた。その瞬間に「あっ」と叫んだ。これは「ソクラテスの「何であるか(*ti esti*)」の問いの「問い直しだ」というインスピレーションがやってきた。「後は美しく書かただ」と言いながら、急ぎ足でその場を去ったことを懐かしく想起する。なんら脈絡なしのひらめきであり、晴天の霹靂であった。何であれブレーク前には壁が目前に迫るので、呼吸困難に陥り乗り越えを試みざるをえないという状況にあったのでもあろう。今から考えても不思議な体験だった。その視点から『トピカ』におけるその語句の導入部A巻を読むと、次々にそのアイディアを裏付ける文章を見いだした。机を開けると、古典学会の申し込み中であることを知り、直ぐに要旨を書いた。10月5日のことであった。

「本質」というこの不思議な句が何を意味すべく導入され、何故このような語句により構成されているかは、たとえば最近でもレクラム版『トピカ』(2004)において訳者らにより「未だに論争のうちにある」と解説されている(因みに2005年春フンボルト大で訳者のC.Rapp教授らの前で自説を発表した)。アリストテレスは「本質」と、それを意味表示する説明言表を「定義規準(*horos*)」と名づけ、そう「呼ばしめよ」と命令形で導入するが、「固有性」「類」「付帯性」と共にそれらとの関連において提示されている(Top.A.4-5)。この命令形には何らかの規範性が新奇性ととも表現されているが、学園において承認されていた他の三つと対比されている。本質は世界の事物のひとつの事態であるが、それを「意味表示する」説明言表の提示という言語実践を媒介にすることが要求されるが、他の三つは、プラトンの著作でなじみの故に、事物に帰属するものとして、指示という言語的媒介を前提にせず提示されている。

他方、これら四つに共通することは、これらが「定義的」と呼ばれることである。「諸定義実践との関わりにおいて、最も多くの議論の時がはたして同じものか異なるものかについて費されている。諸定義実践にとって同じ方法の下にはいるものどもすべてを、端的に、*定義的*であると語ることにしよう」(102a7-10)。アカデメイアで最も多く時間が費やされている「何であるか」の問いのもとにある同一性指定としての定義を得る努力に対し、彼はそれに対する可能な応答の種類をこれら四つに分類したと私は解する。付帯性がなぜ「定義的」と呼ばれるかは、例えば「勇氣とは何であるか」の問いに対して、「戦場で後退しないことだ」という応答が与えられたとして、それは臆病の故に動けなくなったことの故に後退しないことを排除できず、この事例による定義は付帯性に過ぎないことが判明する。しかし、付帯性は一時的かつ相対的に「固有性になることがあっても差し支えない」(102b21f)ものであるから、何らかの同一性を語るという意味において定義として提示されることがあり、「定義的」と呼ばれていると解する。

彼は定義実践と三つのプレディカビリヤの関係を学園の一員としてこう語る。「われわれは固有性そして類および付帯性に関する事柄はすべて、諸定義実践に関してもあるべき取り決めにおいて語られることを忘れてはならない。というのも、固有性についてと同様に、定義の下にあるもの[対象]それだけに何か属すわけではないことを示すなら、或いは定義において与えられたものが類でないか、それとも説明言表において語られるものどもの何かが属さないこと、それはまさに付帯性について語られたことになるだろうが、そのことを示すなら、われわれはその定義を覆すことになるであろうからである。かくして、先述の説明によれば、枚挙されたもの[四種]すべてが或る意味で定義的なものとなる」(102b27-35)。すなわちこれら三つの一つに対してでも「否」であれば、定義は覆される。その意味で、これらは定義として提示される候補であり、これらをクリアーしてはじめて定義規準を満たす成功した定義を提示する準備ができたことになる。「定義規準」とはそれにより定義実践が成功だとみなされる規準となる説明言表のことである。彼は「本質」および「定義規準」という新しい術語を導入するが、一方「固有性」や「類」等学園内の用語との関連を明らかにすることにより同僚の理解を得つつ、しかも同僚の定義実践の目指しているものをこれらの新しい概念で表現したのである。

### 三

ソクラテスは倫理的な探求に専心したさいのエンジンとして「何であるか」を問い、普遍的な定義を求めた。彼は正義が何であるかを知ることなしには、正義なひとが幸福であるか不幸であるか知り得ないと考えた。これは「ソクラテスの誤謬」ではないかと疑われ、その議論は今日にいたる。つまり、「何であるか」を把握するまではその諸属性例え徳の場合には教授可能か不可能か否か知りえないという事態に、アリストテレスは常に「何であるか」の問いに呪縛される融通の利かなさを見だし、この問いそのものの問題性、即ちこの問いなしですます方法があるに違いないという洞察に至った。当時の弁証術（問答の技術）は「何であるか[を問うこと]なしに」、対立するものに同一の知識があるかどうかを考察できるほど「強力なものではなかった」と回顧されている (Met.1078b17-30)。彼は「何であるかなしに」その可能な応答を四種類の主述の同一性言明として提示し、ソクラテスが「何であるか」の問いによって求めていたものを「本質」(*to ti en einai*)として、その問い直しの表現そのままに用いたのである。つまり、勇気に対し付帯的な事例による応答では満足できずに、「いったい勇気それ自体は何であったのか」という問い直しをこの句により表現し、規範的な応答としたのだと思われる。「本質」とその説明言表「定義規準」はソクラテスが求めていたものであり、探求の目標である。従って、本質は何かその実質が満たされるべきものとしての形式的かつ規範的な概念として「形式言論構築術上」(cf.1041a27)導入されている。そしてこれらの新概念は、後に因果論的展開のもとに、「定義規準は何であるか」(153a11)また「本質はいかにあるか」(1025b29)という問いにおいてアリストテレス哲学の中心課題としてさらに探求されることになる。(北海道大学大学院文学研究科教授)